# 水質検査結果書(平成31年4月分)

### 採水年月日 平成31年4月9日

	<del>人人人</del>		<u>(十水の1-</u>			<u> </u>	平月日 平成	, ++730				
番号	項	目 名	基準値(mg/L)	梅の宮浄水場   配 水 池	後楽町地内	大日向町地内	港町一丁目地内	新浜三丁目地内	区分			
	水温(℃)		_	7.2	9.6	9.5		11.0	_			
1	一般細菌		100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	0個/mL		病原微			
	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	生物			
3	カドミウム及び	ゾその化合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満				
4	水銀及びその	化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満				
5	セレン及びそ	の化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	金属類			
6	鉛及びその化	<b>公</b> 合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	並高規			
7	ヒ素及びその	化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満				
8	六価クロム化	合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	無機物			
10	シアン化物イス	ナン及び塩化シア	<mark>ン</mark> 0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消毒副生成物			
11	硝酸態窒素及	なび亜硝酸態窒	素 10以下	0.15	0.29	0.14	0.12	0.12				
12	フッ素及びその	の化合物	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	無機物			
13	ホウ素及びそ	の化合物	1.0以下	0.04	0.02未満	0.02	0.02	0.02	1			
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満				
15	1,4-ジオキサ	ン	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		4			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	及びトランス-1,2-ジクロロエラ	-い 0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1			
17	ジクロロメタン	,	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
18	テトラクロロエ	ニチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1			
19	トリクロロエチ	レン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		1			
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
21	塩素酸		0.6以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満						
22	クロロ酢酸		0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		-			
	クロロホルム		0.06以下	0.002	0.008	0.003	0.005		1			
24	ジクロロ酢酸		0.03以下	0.003	0.007	0.002未満	0.002		消			
	ジブロモクロロ	コメタン	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			毒			
	臭素酸		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		川 消 毒 副 生 成			
	総トリハロメタ	シ	0.1以下	0.003	0.011	0.005	0.008		生成			
	トリクロロ酢酸		0.03以下	0.002	0.007	0.002未満	0.003		物			
	ブロモジクロロ		0.03以下	0.001	0.003	0.002	0.003		123			
	ブロモホルム		0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		1			
	ホルムアルデ	EF	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満			-			
	亜鉛及びその		1.0以下		0.02未満	0.02未満	0.02未満		_			
		及びその化合物		0.02	0.01未満	0.01	0.01	0.01				
	鉄及びその化		0.3以下		0.02未満	0.02未満			金属類			
	銅及びその化		1.0以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		-			
	ナトリウム及び		200以下	7.9	4.9	5.6			無機物			
	マンガン及び		0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
	塩化物イオン		200以下	6.1	7.0	6.9	6.1		その他			
		グネシウム等(硬		30.1	20.1	22.2	22.2					
	蒸発残留物	7 1 7 7 T T T T T T T T T T T T T T T T	500以下	62	49	56			1 無機物			
	陰イオン界面	活性剖	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満						
	ジェオスミン	70 1273	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満			4			
	2-メチルイソ	ボルネオール	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満						
	非イオン界面		0.000万岁下		0.005未満	0.005未満			4			
	フェノール類	(日 1工月)	0.005以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満			-			
		機炭素(TOC)の		0.0003 太川町	0.0003 太河	0.0003太洞			t			
	pH値	<b>成汉宋(100)0</b> 7	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.4	7.3		•			
	味		9.8以工8.6以下 異常でないこと	7.2 異常なし			7.3 異常なし	7.3 異常なし	4			
	臭気		異常でないこと	異常なし 異常なし	異常なし	異常なし	異常なし 異常なし	異常なし	その他			
	色度			1未満					1			
	<u>巴度</u> 濁度		5度以下		1未満	1未満						
01	<mark>)                                     </mark>	σ/L)	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満						
_	沈由塩系(Ⅲ	6/ L/	0.1以上	0.55	0.42	0.43	0.34	0.41				

※ 法に基づき、水質検査を省略できない項目(23項目)

※ 残留塩素:水道法施行規則第17条(衛生上必要な措置)

# 水質検査結果書(令和元年7月分)

### 採水年月日 令和元年7月3日

	只以旦	<u>- 4H /</u>	$\overline{}$	ロ イロノし 十			沐小	年月日 予刊	<u>ルサ/刀3日</u>	
番号	項	目	名	基準値(mg/L)	梅の宮浄水場 配 水 池	後楽町地内	大日向町地内	港町一丁目地内	新浜三丁目地内	区分
	水温(℃)				15.3	17.9	20.0	21.4		_
1	一般細菌			100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	0個/mL		病原微
	大腸菌			不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	生物
3	カドミウム及び	ゾその化	合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
4	水銀及びその	化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
5	セレン及びそ	の化合物	<b>b</b>	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	金属類
6	鉛及びその化	2合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	亚角灰
7	ヒ素及びその	化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
8	六価クロム化	合物		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
9	亜硝酸態窒素	ELAY.		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	無機物
10	シアン化物イス	ナン及びり	塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消毒副生成物
11	硝酸態窒素及	なび亜硝	酸態窒素	10以下	0.12	0.20	0.12	0.01	0.09	
12	フッ素及びその	の化合物	7	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	無機物
13	ホウ素及びそ	の化合物	物	1.0以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
14	四塩化炭素			0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
15	1,4-ジオキサ	ン		0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	√及びトランス-1,	2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		4
17	ジクロロメタン	,		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		有機物
18	テトラクロロエ	チレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
19	トリクロロエチ	レン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
	ベンゼン			0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
21	塩素酸			0.6以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満			
	クロロ酢酸			0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		•
	クロロホルム			0.06以下	0.004	0.010	0.007	0.010	-	1
	ジクロロ酢酸			0.03以下	0.002	0.005	0.003	0.002未満		消
	ジブロモクロロ	コメタン		0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		消毒副生成
	臭素酸	. , , ,		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		副
	総トリハロメタ	1°2		0.1以下	0.005	0.013	0.009	0.013		生
	トリクロロ酢酸			0.03以下	0.002	0.008	0.004	0.005		物物
	ブロモジクロロ			0.03以下	0.001	0.003	0.002	0.003		120
	ブロモホルム			0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
	ホルムアルデ			0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.007未満			
	亜鉛及びその			1.0以下	0.003未満	0.003末凋	0.003未満	0.003未満		
	アルミニウム		) 化	0.2以下	0.02次例	0.02未満	0.02人間	0.02米湖	0.02米凋	1
	鉄及びその化		7 10 10 10	0.2以下	0.02未満	0.01未満	0.02未満			金属類
	銅及びその化			1.0以下	0.02未満	0.02未満	0.02木凋	0.02未満	-	
	ナトリウム及び		<b>会</b> 物	200以下	5.7	5.3	5.6			無機物
	マンガン及び			0.05以下	0.001	0.001未満	0.001未満			
	ない 塩化物イオン		170	200以下	5.8	6.0	6.0			金の他
	<del>塩化物イオン</del> カルシウム、マ		/ 笙/琿度)		19.5		20.6			
	蒸発残留物	ソイン・フ・	A寺(候及)	300以下		19.9		19.8		▮無機物
	然光戏曲初 陰イオン界面	江州刘		500以下	44	44	58			
	ジェオスミン	/白 [土月]		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満			4
	2-メチルイソ	ギェラナ	II	0.00001以下	0.000001未満	0.000001	0.000001未満			
			<i>−\\\</i>	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満			
	非イオン界面	活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満			4
	フェノール類	燃	00/00畳)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			
	有機物(全有棒	<b>成灰系</b> ()	(00)(0)重)	3以下	0.4	0.4	0.5		0.4	4
	pH値			5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.3			ł
	味			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	その他
	臭気			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
	色度			5度以下	1未満	1未満	1未満			4
	濁度			2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満			
_	残留塩素(m	g/L)		0.1以上	0.62	0.41	0.42	0.30	0.32	

※ 法に基づき、水質検査を省略できない項目(23項目)

※ 残留塩素:水道法施行規則第17条(衛生上必要な措置)

# 水質検査結果書(令和元年10月分)

### 採水年月日 令和元年10月8日

	只人旦	<u>. 小山 小 目</u>	<u>、 アコ イアムノレチ</u>		/	沐小士	F月日 节和7	<u> </u>	
番号	項	目 名	基準値(mg/L)	梅の宮浄水場 配 水 池	後楽町地内	大日向町地内	港町一丁目地内	新浜三丁目地内	区分
	水温(℃)		_	18.9	20.6	21.7	23.4	23.5	_
1	一般細菌		100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	0個/mL	0個/mL	
	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	生物
3	カドミウム及び	バその化合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
4	水銀及びその	化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
5	セレン及びそ	の化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	金属類
6	鉛及びその化	:合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	並病規
7	ヒ素及びその	化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
8	六価クロム化	合物	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
9	亜硝酸態窒素	nileo	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	無機物
10	シアン化物イオ	トン及び塩化シア	ン 0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消毒副生成物
11	硝酸態窒素及	なび亜硝酸態窒素	10以下	0.08	0.18	0.07	0.07	0.07	
12	フッ素及びその	の化合物	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	無機物
13	ホウ素及びそ	·の化合物	1.0以下	0.03	0.02未満	0.03	0.03	0.03	
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
15	1,4-ジオキサ	ン	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	及びトランス-1,2-ジクロロエチ	~ 0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
17	ジクロロメタン	,	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	有機物
18	テトラクロロエ	チレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
19	トリクロロエチ	・レン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
21	塩素酸		0.6以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満			
22	クロロ酢酸		0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム		0.06以下	0.006	0.015	0.009	0.012	0.120	•
24	ジクロロ酢酸		0.03以下	0.004	0.002未満	0.004	0.002未満	0.003	
	ジブロモクロロ	コメタン	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001	毒
	臭素酸		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			消毒副生成
	総トリハロメタ	シ	0.1以下	0.008	0.020	0.013			生成
	トリクロロ酢酸		0.03以下	0.004	0.010	0.006	0.008		物物
	ブロモジクロロ		0.03以下	0.002	0.005	0.004	0.005		"
	ブロモホルム		0.09以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満		
	ホルムアルデ	EF	0.08以下		0.001未満	0.001未満			4
	亜鉛及びその		1.0以下		0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
		及びその化合物	0.2以下	0.02	0.01未満	0.02		0.01	1
	鉄及びその化	A 11	0.3以下			0.02未満			金属類
	銅及びその化		1.0以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ナトリウム及び		200以下		6.5	6.8			無機物
	マンガン及び		0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
	塩化物イオン		200以下	6.3	6.2	6.3			その他
		グネシウム等(硬度			23.3	26.3	25.7	25.7	
	蒸発残留物	フィンノニザ(政力	500以下	64	56	69			無機物
	陰イオン界面	<b>迁性剂</b>	0.2以下		0.02未満	0.02未満			
	ジェオスミン	/Ц IX/II	0.00001以下			0.000001未満			4
	2-メチルイソ	ボルネオール	0.00001以下			0.000001未満			
	非イオン界面		0.00001以下			0.000001木凋			
	フェノール類	/D   I	0.02以下		0.0005未満	0.0005未満			4
		幾炭素(TOC)の量							
	有機物生有的 pH値	及/火赤(TOO)0 <b>)</b>		0.4 7.2	0.5 7.4	0.4 7.5	0.4	0.4 7.4	•
	pHilli 味		5.8以上8.6以下						
			異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	その他
	臭気		異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	ł
	色度		5度以下			1未満			4
	<u> </u>	~ /1 \	2度以下			0.1未満			
_	残留塩素(m	g/ L)	0.1以上	0.58	0.40	0.44	0.24	0.34	

※ 法に基づき、水質検査を省略できない項目(23項目)

※ 残留塩素:水道法施行規則第17条(衛生上必要な措置)

# 水質検査結果書(令和2年1月分)

### 採水年月日 令和2年1月9日

	尺尺旦	<u>. ጥ니 /                                  </u>	<u> </u>	<u> </u>			沐小	平月日 节和	<del>2+1/1911</del>			
番号	項	目 名		基準値(mg/L)	梅の宮浄水場 配 水 池	後楽町地内	大日向町地内	港町一丁目地内	新浜三丁目地内	区分		
	水温(℃)				5.3	9.1	8.1	9.4	12.1	_		
1	一般細菌			100個/mL以下	0個/mL	0個/mL	0個/mL	0個/mL		病原微		
	大腸菌			不検出	不検出	不検出	不検出	不検出				
	カドミウム及て		<b>b</b>	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満					
4	水銀及びその	)化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満			
	セレン及びそ			0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	金属類		
6	鉛及びその化	合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	业内及		
7	ヒ素及びその	化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
8	六価クロム化	合物		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満				
9	亜硝酸態窒素	H. S		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	無機物		
10	シアン化物イオ	トン及び塩化	シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消毒副生成制		
11	硝酸態窒素及	なび亜硝酸態	<b>監室素</b>	10以下	0.10	0.20	0.08	0.08	0.08			
12	フッ素及びその	の化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	無機物		
13	ホウ素及びそ	の化合物		1.0以下	0.02	0.02未満	0.02	0.02	0.02			
14	四塩化炭素			0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満			
15	1,4-ジオキサ	ン		0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	及びトランス-1,2-ジクロ	ロロエチレン	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
17	ジクロロメタン	,		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	有機物		
18	テトラクロロエ	チレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
19	トリクロロエチ	・レン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
20	ベンゼン			0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
21	塩素酸			0.6以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満					
22	クロロ酢酸			0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1		
23	クロロホルム			0.06以下	0.003	0.010	0.004	0.004	-			
24	ジクロロ酢酸			0.03以下	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002未満	消		
25	ジブロモクロロ	コメタン		0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001	毒		
26	臭素酸			0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			消毒副生成		
27	総トリハロメタ	シ		0.1以下	0.004	0.013	0.006	0.007	0.008	生成		
28	トリクロロ酢酸	ž		0.03以下	0.003	0.009	0.003	0.004	0.004	物物		
	ブロモジクロロ			0.03以下	0.001	0.003	0.002	0.002		1 "		
	ブロモホルム			0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		1		
	ホルムアルデ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚		0.08以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満			4		
	亜鉛及びその			1.0以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満					
	アルミニウム		合物	0.2以下	0.01	0.01未満	0.01未満			1		
	鉄及びその化		_ 1/3	0.3以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満			金属類		
	銅及びその化			1.0以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		4		
	ナトリウム及び		<b>勿</b>	200以下	5.8	4.9	5.7	5.6		無機物		
	マンガン及び		<i></i>	0.05以下	0.002	0.001未満	0.001未満					
	塩化物イオン			200以下	6.1	6.2	6.0			その他		
_	カルシウム、マ		(硬度)	300以下	23.8	21.8	24.3	23.3				
	蒸発残留物	<i>,</i> , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(12/2/	500以下	61	54	60			無機物		
	陰イオン界面	活性剖		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満					
_	ジェオスミン	<u>и ітлі</u>		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満			4		
	2-メチルイソ	ボルネオール	ال ا	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満					
	非イオン界面			0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満		-			
	フェノール類	· H I T // 1		0.005以下	0.0005未満	0.005未満	0.005未満			4		
	有機物(全有権	<b>終炭素(T∩C</b>	<u>)の量)</u>	3以下	0.0003 太河	0.0003 太 /両]	0.0003末周	0.0003末畑	0.0003末河			
	pH値	MIX NOT TOO	/*/ 王/	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.3			•		
	味			異常でないこと	異常なし			異常なし	異常なし			
	臭気			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	その他		
	臭気   色度			5度以下	1未満	1未満	1未満			1		
	<u>  □ 反</u>   濁度			2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満			4		
	<del>                                      </del>	g/I)		0.1以上	0.1 未	0.1末海	0.1禾両					
	次田塩糸 📖	5/ L/		0.1以上	0.48	0.37	0.44	0.30	0.34			

※ 法に基づき、水質検査を省略できない項目(23項目)

※ 残留塩素:水道法施行規則第17条(衛生上必要な措置)